

令和 7 年度事業計画

(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)

令和 7 年度は、公益目的事業である整体法研究・教育事業等について、これまでの実績を踏まえて次の各事業を推進するとともに、公益目的事業の普及促進と会員の増強、社会への周知を図るための組織の強化及びガバナンスの強化徹底を図るために、以下の各事業を行なう。

【公益目的事業】

I. 会員教育・指導者養成事業 II. 資格審査事業 III. 学会開催事業 IV. 機関誌刊行事業
の四事業を行なう。

I. 会員教育・指導者養成事業

(1) 活元運動

① 活元運動普及会

・ 於：各整体指導室

② 活元運動研修会

・ 本部修養講座（東京） 講座名「活元運動」 於：本部道場

第 1 期（5～7 月）、第 2 期（9～11 月）、第 3 期（1～3 月）

・ 本部修養講座（京都） 講座名「活元運動」 於：京都研修会館

第 1 期（5～7 月）、第 2 期（9～11 月）、第 3 期（1～3 月）

・ 活元運動全国大会 於：本部道場、各整体指導室 9 月

③ 活元運動自修日、その他活元運動に関する講座 於：本部道場 他

(2) 整体操法

① 整体法の個人指導 於：各整体指導室

② 整体法講座

・ 本部修養講座（東京） 講座名「整体操法」 於：本部道場

第 1 期（5～7 月）、第 2 期（9～11 月）、第 3 期（1～3 月）

・ 本部修養講座（京都） 講座名「整体操法」 於：京都研修会館

第 1 期（5～7 月）、第 2 期（9～11 月）、第 3 期（1～3 月）

③ 体癖講座

・ 本部修養講座（東京） 講座名「体癖研究」 於：本部道場

第 1 期（5～7 月）、第 2 期（9～11 月）、第 3 期（1～3 月）

- ・本部修養講座（京都） 講座名「体癖研究」 於：京都研修会館
第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）
- ④ 整体生活実践講座
 - ・本部修養講座（東京） 講座名「整体生活」 於：本部道場
第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）
 - ・本部修養講座（京都） 講座名「整体生活」 於：京都研修会館
第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）
- ⑤ 東京独観法講座 於：本部道場 4月
- ⑥ 京都独観法講座 於：京都研修会館 4月
- ⑦ 東京双観法講座 於：本部道場 8月、12月
- ⑧ 京都双観法講座 於：京都研修会館 8月、12月
- ⑨ 講義記録を聴講する会 於：本部道場 毎月20日
- ⑩ 夜間特訓 4月、5月、6月、8月、9月、11月、12月、1月、3月
- ⑪ 地方講習会 未定
- ⑫ 個人教授 於：本部道場

(3) 内観の身体技法

① 愉気法研修会

- ・本部修養講座（東京） 講座名「愉気法」 於：本部道場
第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）
- ・本部修養講座（京都） 講座名「愉気法」 於：京都研修会館
第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）

② 内観の身体技法

・稽古会

- イ. 春期（5～7月）、秋期（9～11月）、冬期（1～3月） 於：全国稽古場
（動法・脱力動法・感応動法・行気法・相互行気 他）

- ロ. 公開講話 於：本部稽古場、京都研修会館 毎月1回

- ハ. 整体操法講座 於：本部道場 4月、8月、12月

- ・個別稽古 於：全国各稽古場

③ 動法

- ・動法講座 於：全国各稽古場
- ・動法基礎 於：本部稽古場
- ・動法基礎初心者コース 於：京都研修会館

春期（5～7月）、秋期（9～11月）、冬期（1～3月） 各月1日

(4) その他、整体法に関連する講座 於：本部道場 他

講師、内容については検討中

II. 資格審査事業

- ① 整体段位認定試験 於：本部道場、京都研修会館 10月、2月
・準段位、初段位、弐段位、参段位
- ② 活元コンサルタント資格認定試験 於：本部道場
(1次試験) 9月を予定 (2次試験) 12月を予定
- ③ 整体コンサルタント資格認定試験 於：本部道場 12月を予定
- ④ 整体コンサルタント研修会 於：本部道場 6月
- ⑤ 整体コンサルタント補修会 於：本部道場 5月、9月、11月、1月、3月
- ⑥ 活元コンサルタント研修会 於：本部道場、京都研修会館 4月、8月
- ⑦ 動法教授資格認定試験 於：本部稽古場 12月
- ⑧ 技術研究員資格認定試験 於：本部稽古場 12月
- ⑨ 動法教授資格受験者講習 於：本部稽古場 4月、8月

III. 学会開催事業

身体教育研究所等による、他分野に於ける身体技法の研究

IV. 機関誌刊行事業

- ① 『月刊全生』の会員への配布 毎月1回
- ② 『月刊全生』の海外会員への配布 毎月1回
- ③ 『月刊全生』の各地の国公立図書館及び各地の大学図書館への寄贈

【法人管理業務等】

I. 適正な法人運営と公益増進のための組織改革

- ① 社員制度及び会員制度の見直し
- ② 地域組織の充実
- ③ 道場の管理運営の整備
- ④ 定款諸規定の整備

II. 対外広報及び対内広報の拡充

III. ガバナンスの強化徹底